

平成 28 年 8 月吉日

札幌市農業委員会 殿

石狩市花川南 10 条 4 丁目 1 番地 2

田中 賢三

前略 過日、私が手稲区手稲前田 574 番地 18 に仮置きしている海上コンテナについて、貴委員会から事情を聞きたい旨の文書を受領致しました。

当地のコンテナは、農業体験者や農業専従者が宿泊・滞在可能な内装、複数棟の連結、解体・移動等について研究開発に取り組んでいるもので、合理的な工法やコストといった問題点の抽出や対応策の検討を行っております。よって、現状では特に行政手続きを要するとは考えておりません。

貴委員会は、コンテナが建築物等の構造物に該当する場合を想定しておられるのかと思います。40 フィートのコンテナ内部には約 17 坪のスペースがあり、設置の様態によっては建築確認を要する可能性があることは、私も認識しております。

ただ、現状は屋内で行うことが困難である都合上、当地にコンテナを仮置きして研究開発を進めているに過ぎず、一定の結論を得られた際には撤去・移動をすることを視野に入れております。

今後の方向性としては、研究開発で得られた成果を基に、前田森林公園に近接する民有地で田園住宅に類する施設に応用する所存です。計画地は現在、パークゴルフ場として運営されておりますが、その一部を農地に復した上で私どもと農業従事者、農業体験者が耕作し、併せて希望する市民にも収穫等を楽しんでもらう形態を想定しております。

そのための休憩施設、短期・長期滞在施設として、デザイン性が高く居心地が快適で、周辺環境に溶け込んだコンテナハウス群を想い描いております。計画実施に至れば、周辺環境に配慮しながら年間 20 棟ペース、5 年間で 100 棟程度の設置を目標とし、研究開発や資金計画等に着手しているところです。

その際に行政手続きが必要になるかは存じませんが、各担当部局の皆様には前向きな助言・指導を賜りたく考えております。

計画地周辺は農業振興地域に指定され、行政が営農するための環境・基盤を積極的に整備することが法でも謳われております。しかし遺憾ながら、これまで行政当局は農業振興のための施策を怠り、効率的な土地利用を制限するばかりで、疲弊した地域農家の生計維持さえ妨害してきました。私自身、生活防衛と行政当局への抗議の意味を込め、告発を求めて違法行為すら辞さぬ姿勢を貫いてきました。

北海道、札幌市に告発を求めてきたのも、法廷の場で行政当局の怠慢を明らかにし、私どもの意見を主張したい考えからでした。ただ、先の告発は不起訴処分となり、農地法違反・都市計画法違反もすでに公訴時効が成立しております。ここに至って、改めて事を荒立てる考えはありません。

先頃受領した貴委員会の文書では、「農地転用の許可が必要となる場合も考えられる」との有り難い申し出もいただきました。札幌市がこれまでの姿勢を反省し、前向きな方向性に転換することを示しているのであれば、私も地域の一員として歓迎したく考えております。

ただ、貴委員会がコンテナ群について何らかの問題があると判断されるのであれば、類似する他の事例での取扱、特に札幌市農業委員会の元委員や札幌市農協の役職者が関与した事例等について質問する考えです。既成事実を先行させ違法行為を事後承認した事例と照らし合わせれば、コンテナについて行政当局が懸念するような問題はないはずです。万が一軽微な遺漏があったとしても、適切な助言により同様の取扱がなされることを望みます。私個人を恣意的に狙い撃ちすることはないようお願いします。

地域の開発・振興・整備は私だけの問題ではありません。従って、貴委員会が地域の事情や課題を汲み取り、然るべき対応をしていただければ、地域の地主会が対応すべきだと考えます。

現在、私が前田地区連合地主会事務局を担当しておりますので、貴委員会から会合をお申し出いただければ、メンバーに伝達し調整を致します。

〈追記〉

昨年秋、私どもが札幌市農業委員会事務局に「優良田園住宅」について相談に伺ったところ、「札幌市はそのような施策を行っていない」と木で鼻をくくったような対応を受けました。

法律に基づき地方行政が検討すべきものと理解していますが、札幌市は文字通りの門前払いで公僕として職務怠慢です。相談の席にいた女性職員は「許可が欲しいんでしょう」と私どもを見下し、冷笑を浮かべながら乞食を見るような目で対応しました。私どもは物乞いではなく、何とか生活を維持しようと苦労しながら納税している者です。非礼な態度を猛省し、謝罪することを求めます。

北海道、札幌市の地域農業振興における怠慢な姿勢についても、何度申し入れを行っても埒があかない状況が続いています。近々、農林水産大臣ほか国会議員らに実情を訴え、国からの強力な指導を求める用意があることを言い添えます。

早々